

新技術・サービスの開発実証等の提案の募集(第2回)

住宅建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等を対象に、国が費用の一部を支援するものです。

公募対象

※住宅・建築物に係るものに限ります

(1) 設計業務 に関する技術開発

〈例〉

- ・施主の要望内容の整理や設計の条件整理等に資する技術開発
- ・住宅等の性能の評価等の効率化、迅速化に資する技術開発
- ・ICTの活用等による営業設計提案サービスや図面の自動作成の技術開発
- ・リフォーム工事における積算業務の効率化に資する技術開発
- ・既存住宅・建築物の省エネルギー性能を向上させる改修・リノベーションに係る技術開発

等

(2) 施工業務 に関する技術開発

〈例〉

- ・ICTの活用等による住宅等の建築工事の工程・品質管理の効率化等に資する技術開発
- ・ロボットの活用等による住宅等の建築工事の省力化、工期短縮等に資する技術開発
- ・製品の規格化等による施工効率化に資する技術開発
- ・施工過程の脱炭素化に資する住宅生産工法の開発
- ・施工現場における施工性の高い断熱工法の技術開発

等

(3) 維持管理業務 に関する技術開発

〈例〉

- ・既存住宅・建築物の改修、リノベーション、維持管理に係る省力化やコストの低減に資する技術開発
- ・既存住宅・建築物の日常的または定期的な点検、劣化状況等の検査、診断の高度化、効率化に資する技術開発
- ・既存住宅・建築物の省エネルギー性能の把握方法や評価技術の開発

等

(4) その他の住宅・建築分野における生産性向上に資する技術開発

応募資格

- 共同して技術開発を行う複数の者(民間企業、大学等)。単独で応募することはできません。
- 国の機関は、応募者の構成員となることはできません。

補助率 補助限度額 等

- 技術開発等に要する費用の1/2以内かつ1事業当たり5,000万円まで
- 技術開発等の期間は、最長3年までとすることができます。

応募方法

※学識経験者からなる審査委員会における審査の結果を踏まえて、国が採択します。

- 下記のホームページから募集要領をダウンロードして、応募書類を郵送にて提出してください。
https://www2.hyokakyokai.or.jp/innovation/boshuu_r3_2/
- 募集期間:令和3年10月1日(金)～ 10月29日(金) ※必着
- 提出先:一般社団法人住宅性能評価・表示協会 住宅生産技術イノベーション促進事業事務局
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂1-15 神楽坂1丁目ビル6F
電話番号:03-5229-7442
E-mail :innovation@hyokakyokai.or.jp